男女共同参画社会における女子体育教師の役割（2）：高等学校体育教師と校長からみた女子体育教師の役割

掛水　通子

はじめに

わが国の学校体育には、その始まりから1989（平成元）年の文部省学習指導要領改訂まで、男女差があった。男女の身体の違いと社会が規定した女性観からもたらされたものであった。教材には男女共通教材と男女別教材があり、男女共通教材であっても、女子用教材は男子の教材を低めたり、弱めたりしたものが多かった。男女別教材の主なものは男子には格技（武道）、女子にはダンス（戦前は行進遊戯等）を課すというものであった。

男子のみを対象とした体育教師養成は1878（明治11）年に体操伝習所で始まった。当初は女子の体育も男子体育教師、キリスト教布教を主目的として来日した外国人女教師、他教科を専門とした女教師らにより指導されていたが、体育を専門に学んだ女子体育教師を養成しようと、1902（明治35）年5月に私立東京女子体操学校（現東京女子体育大学）が設立された。「女子体育は女子の手で」の考えによるものであった。翌明治36（1903）年3月9日の高等女学校教授要目の教授上の注意1では「体操はなるべく女教員をして之を教授せしむべし。」と示された。しかし、実際には高等女学校の体操科の指導者は女教師よりも、男性教師の人数の方が多く、女教師はダンスと体操の授業のみを受け持つことが多かった。昭和旧制度期までに、「行進遊戯（ダンス）は女子の手で」が定着し「女子体育は女子の手で」は理想とされながら定着しなかった（掛水、1994）。

戦後、米国教育使節団報告を受け、文部省は戦後の学校体育の基本を1947（昭和22）年6月に「学校体育指導要綱」として示した。共学制をすすめた戦後教育のなかでも体育は男女別修であった。指導方針（一）計画と指導11で「中学校以上の女子の指導にはなるべく女子があたるようにする。」（文部省、1947）と示されている。

その後、国際的な女性差別撤廃運動のなかで、国連は1979（昭和54）年に「女性差別撤廃条約」を採択した。わが国では1985（昭和60）年5月に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律（男女雇用機会均等法）」が制定された（施行は翌年4月）。同年6月には日本は72番目の締約国として「女性差別撤廃条約」を批准した。こうしたなかで、1989（平成元）年の文部省学習指導要領改訂で教育上の男女差がなくなった。さらに、1997（平成9）年6月に男女雇用機会均等法が改正され、1999（平成11）年4月に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（改正男女雇用機会均等法）」が施行された。雇用上男女差を付けることは禁止され、従来あった女性の深夜労働禁止も撤廃された。法律上の男女差別はなくなったのである。さらに、同年6月に男女共同参画社会基本法が公布・施行された。

しかし、男女共同参画社会を形成しなければならない今日、時代と逆行し、女生徒がいる共学校や女子校であっても、女子体育教師が一人も配置されていない中学校や高等学校が増えている。女子体育教師は減り続け[1]、中学校、高等学校には女子体育教師が皆無の学校があり、女子体育教師は存続の危機に立っている[2]と言っても過言ではない。

男女共同参画社会における女子体育教師の役割を明らかにするために、高等学校男女体育教師と校長に対して男女体育教師の実態と意識に関する調査を行った。前報（掛水、2004）での女子体育大生に対す

る調査に続くものである。本研究の目的は、男女体育教師の実態と意識から、男女共同参画社会における女子体育教師の役割を考察することである。

方法

本研究は、本研究者のこれまでの女子体育教師史研究により明らかになった、戦前の女子体育教師の役割と現在の女子体育教師の役割を比較する方法を取った。そのため、戦前の女子体育教師と比較できるように以下の調査を実施した。

1　調査方法

関東地方のうち4県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県）の女子生徒が在籍する普通科（一部総合科も含む）[3]が設置されている高等学校250校の保健体育科女子教師、保健体育科主任、校長各250人合計750人に対して郵送による質問紙調査を実施した。高等学校抽出の際、共学高校と女子高校、公立高校と私立高校、戦前に前身校を持つ高校と戦後の新設高校、前身校は女学校か中学校であるかを考慮した。調査用紙は2004（平成16）年1月19日に発送し、1月23日から2月中旬の間に回収した。同じ高校でも独立して回答をしてもらうため、各教師個別に返送を求めたので、同じ高校からの回収数はまちまちであった。

回収率、有効回答率は以下のとおりであった。

	回収率	有効回答率
保体科女子教師	46.0%（115人）	43.2%（108人）
保体科主任	43.2%（108人）	42.4%（106人）
校長	42.0%（105人）	41.6%（104人）
合計	43.7%（328人）	42.4%（318人）

保健体育科女子教師[4]の無効7人は当該高校保健体育科女子教師が配置されていないとの理由で未記入のまま返送されたものである。

各回答者の男女別数は以下の通りであった。

	女子	男子	合計
保体科女子教師	108	0	108
保体科主任	20	86	106
校長	6	98	104
合計	134	184	318

以後、保健体育科教師の回答を男女別に考察する際、保健体育科女子教師数は女子保健体育科主任数を加えて128人、保健体育科男子教員数は男子保健体育科主任86人を基本とする。

2　調査項目

本研究のために作成した「女子体育教師に関する意識調査」を用いた。質問紙は被調査者の基本的属性（県名、設置別、共学別学、高校沿革、性別、年齢、校長には主教員免許状教科名）および調査項目から構成される。

調査項目は保健体育科教師用と校長用とでは一部異なる[5]。共通項目は男女体育教師に関する意識、「女子体育は女子の手で」に関する項目、女子体育教師の役割に関する項目、保健体育科教師採用に関する項目等であり、保健体育科教師用の項目には、実際および理想の男女専任保健体育科教師数、指導内容（種目、担当時間）、指導生徒性別等を加えた。回答は数量、多肢選択法あるいは自由記述で求めた。本稿で紙幅の都合から検討できなかった項目は別の機会に報告する。

結果と考察

1　男女体育教師数

（1）男女専任体育教師数

図1は専任女子体育教師数についての保健体育科主任の回答である。今回の調査回答は1校から2人の回答がある高校もあるので、保健体育科主任のみの回答から専任女子体育教師数を検討する。約半数にあたる56校（55．4%）の高校は女子体育教師1人配置であり、14校（13．9%）には女子体育教師がいなかった。20校（19．8%）の高校には女子体育教師が2人配置されていた。約9割の高校が女子体育教師は

表1　男女専任保健体育教師数（保健体育科主任の回答から）

		平均値	標準偏差	最小値	最大値
男子専任保健体育教師数	n=105	4.79	4.75	0.00	14.00
女子専任保健体育教師数	n=101	1.33	1.32	0.00	6.00

		0	1	2	3	4	5	6	合計
女子専任保健体育教師数	度数	14	56	20	8	2	0	1	101
	%	13.9	55.4	19.8	7.9	2.0	0.0	1.0	100

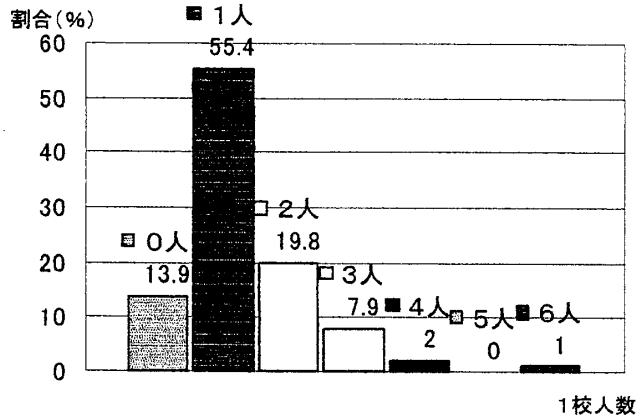

図1　専任女子体育教師数
（保健体育科主任の回答n＝101）

2人以下ということになる。3人配置が8校（7．9%）、4人配置が2校（2．0%）、6人配置が1校（1．0%）であった。保健体育科主任の回答平均では表1に示したように、男子専任体育教師平均4.79（標準偏差4.75）、最大14、最小0、女子専任体育教師平均1.33人（標準偏差1.32）最大6、最小0であった。1校平均体育教師は6．12人、体育教師中男子体育教師数は78.3%、女子体育教師数は21.6%に相当する。前報（掛水、2004）の女子体育大生への調査では専任、非常勤合わせて10.5%がゼロ、35.9%が1人、29.2%が2人で、約四分の三が2人以下であった。今回は専任だけの数ということもあり、さらに少ない女子体育教師数となった。0人25%、1人73%、2人2%、3人以上は皆無という井谷の報告（井谷、2003）よりは多かった。

図2は男子専任体育教師数保健体育科主任の回答である。男子体育教師数ゼロは1校である。4人配置

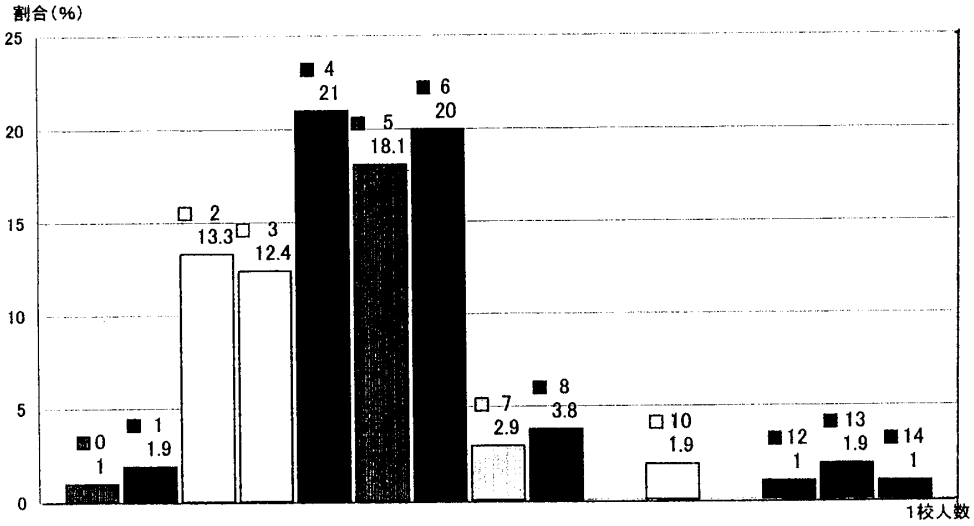

図2　専任男子体育教師数（保健体育科主任の回答n＝105）

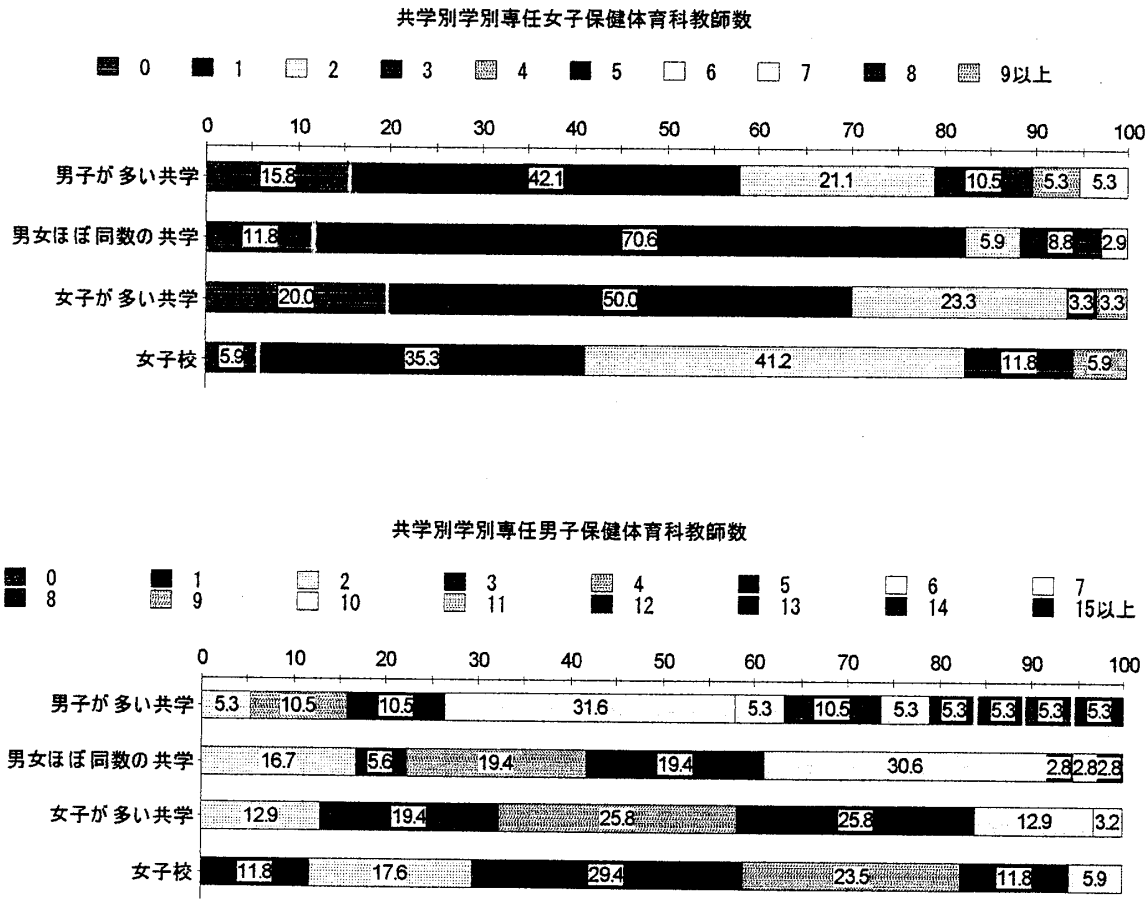

図３　共学別学別専任女子体育教師と男子体育教師数（保健体育科主任の回答・%）

の学校が最も多く、21．2%(22校)あるが、4人から6人配置がほぼ20%で並んでいる。さらに、2人、3人が13%程度で続く。さらに14人まで分布している。

図3は保健体育科主任の回答により、専任女子体育教師数と専任男子体育教師数を共学別学別に比較したものである。女子が多い共学高校であっても20%(6校)が女子体育教師はゼロで、50%(15校)が1人である。男女ほぼ同数の共学高校でも女子体育教師ゼロが11．8%(4校)あり、1人配置が70．6%(24校)ある。逆に、男子体育教師ゼロは女子高校1校、1人配置も女子高校2校のみに見られ、他は複数以上配置されている。女子高校においても、女子体育教師3人が2校、4人が1校で最高4人であるのに対して、男子体育教師は3人が5校、4人が4校、5人が2校、7人が1校と、男子体育教師の方が多く配置されている。

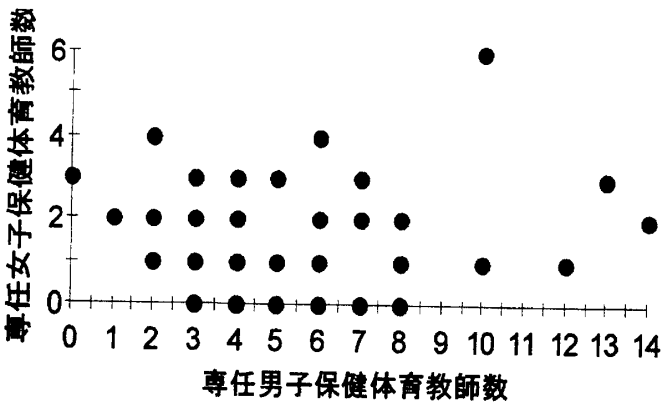

図4　専任男子体育教師数と専任女子体育教師数の分布（人数・保健体育科主任の回答・大概）

表2　理想の専任女子体育教師数

上段：度数　下段：%	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	合計
女子体育教師回答 度数	0	23	61	12	6	6	3	3	1	0	115
%	0.0	20.0	53.0	10.4	5.2	5.2	2.6	2.6	0.9	0.0	100.0
男子体育教師回答 度数	2	27	28	10	2	0	0	0	0	2	71
%	2.8	38.0	39.4	14.1	2.8	1.1	1.1	0.0	0.0	2.8	100.0
合計	2	50	89	22	8	6	3	3	1	2	186
%	1.1	26.9	47.8	11.8	4.3	3.2	1.6	1.6	0.5	1.1	100.0

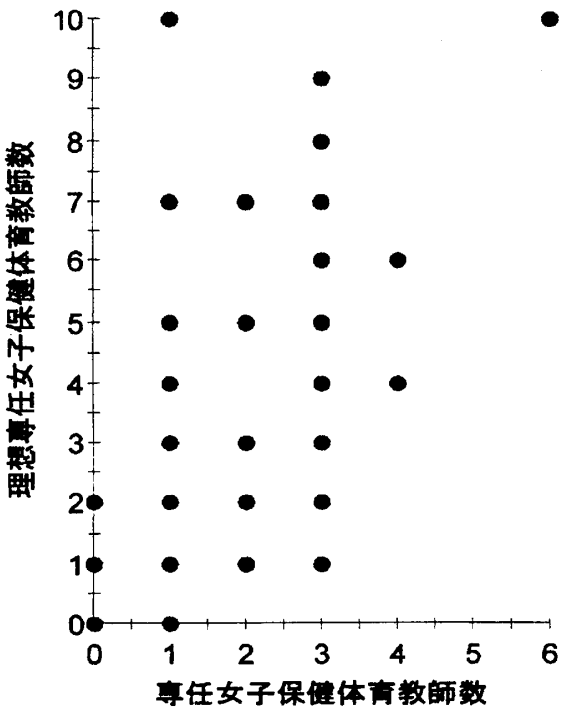

図5　実際と理想の専任女子体育教師数（人数・男女体育教師回答・大概）

教師数は学校規模により違いがあるので、専任男子体育教師数と専任女子体育教師数の分布を保健体育科主任の回答により大まかに示したのが図4である。男子体育教師数が多くなっても女子体育教師数はそれに応じて多くはならないことがわかる。女子体育教師数は男子体育教師数が増えてもほぼ2人以下である。

(2) 理想の専任男女体育教師数

女子体育教師が少ないという状況を体育教師たちはどのように感じているのであろうか。図5は実際と理想の専任女子体育教師数の分布である。個人としての考えを検討するので、女子体育教師の回答と保健体育科主任の回答の合計でみた。実際の自分の高校の女子体育教師数は平均1．43人（標準偏差0．90）であるが理想の女子体育教師数は平均2．38人（標準偏差1．60）、相関係数は　0．6154であった。実際の女子体育教師数より平均約1名の増員を理想としている。表2は女子体育教師と男子体育教師それぞれの理想人数である。女子体育教師の最も多くの53％が理想とするのは2人配置で、8人配置までを理想とする回答が分布している。先に述べたように、実際には保健体育科主任の回答では1人配置が55．4％、2人配置は19．8％であったのに対して、女子体育教師の80．0％が複数以上配置を望んでいることがわかる。しかし、1人を理想とするものも女子体育教師の20．0％みられる。男子体育教師2名は女子体育教師は不要と考え、39．4％が2人を、38．0％が1人を理想としている。複数以上配置を望んでいるものは約6割である。

図6は実際と理想の専任男子体育教師数の分布である。実際の自分の高校の専任男子体育教師数は平均4．82人（標準偏差2．67）であるが理想の専任男子体育教師数は平均4．54人（標準偏差2．36）、相関係数は0．8580であった。実際の専任男子体育教師数より0．25人少なくて良いと思っているのである。

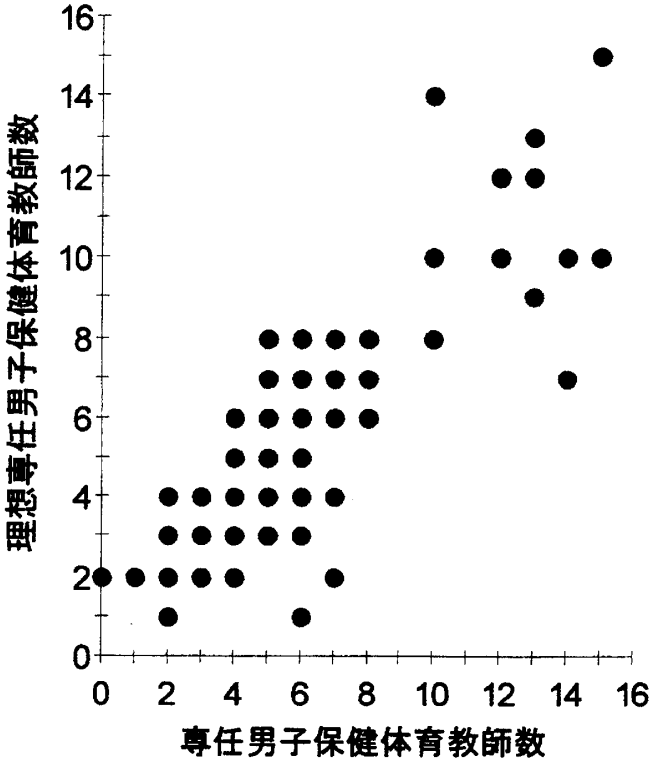

図6　実際と理想の専任男子体育教師数（人数・男女体育教師回答・大概）

専任男子体育教師数を減らし専任女子体育教師を増やすことが理想なのである。

2　女子体育教師、男子体育教師の授業内容

(1) 女子体育教師、男子体育教師担当授業内容

今回の調査の結果、男女平等のカリキュラムを平均で男子体育教師4対女子体育教師1の割合で担当していることになる。その時、どのような授業内容を担当しているのか、学習指導要領の内容別に複数回答で尋ねた。

表3、図7に示したように、男女体育教師ともに最も多くの体育教師が担当しているのは球技であった。球

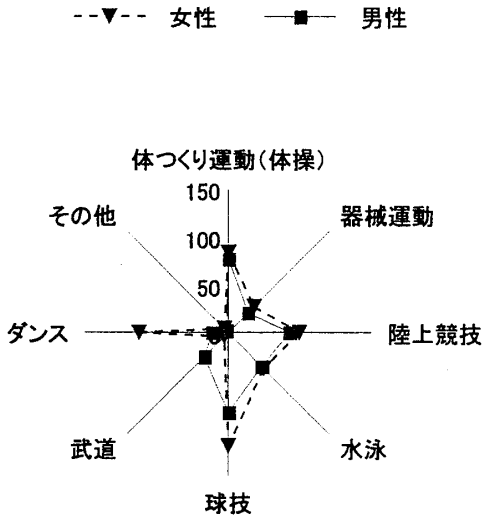

図7　男女体育教師の担当授業内容比較（複数回答・人数）

表3　男女体育教師の担当授業内容比較（複数回答）

女子教師担当内容				男子体育教師担当			
順位	内　容	人数 127	割合 %	順位	内　容	人数 84	割合 %
1	球技	118	92.9	1	球技	83	98.8
2	**ダンス**	93	73.2	2	体つくり運動（体操）	77	91.7
3	体つくり運動（体操）	83	65.4	3	陸上競技	65	77.4
4	陸上競技	74	58.3	4	水泳	49	58.3
5	水泳	54	42.5	5	**武道**	35	41.7
6	器械運動	38	29.9	6	器械運動	30	35.7
7	**武道**	6	4.7	7	**ダンス**	17	20.2
8	その他	6	4.7	8	その他	4	4.8

注）下線太字文字は男女に順位差があるもの

技は種目も多く、最も多く選択されているからであろう。ダンス、武道を除くと、男女体育教師担当順位は同様である。ダンスは戦前から女子体育教師が担当せねばならなかった内容であるが、この調査では、球技の担当より少なくなっている。女子体育教師の26．8%はダンスを担当していないということになる。従来、男子体育教師はダンスの担当を女子体育教師に任せていたが、この調査では男子体育教師の2割がダンスを担当している。先に述べたように、女子が多い共学高校でも女子体育教師がいない場合があることが明らかとなった。このような高校では男子体育教師がダンスを担当しているのであろう。現在の学習指導要領では男女ともに、武道でもダンスでも選択できるが、武道を担当する女子体育教師は少ない。男女雇用機会均等法のもとで、男女共同参画社会となったにもかかわらず、女子体育教師の数は減少した。その分、男子体育教師が従来女子体育教師が担ってきた分野を担うようになったということになろう。

表4、図8は男女体育教師の担当球技の授業内容比較（複数回答）である。男女体育教師の担当順位も割合もソフトボール、サッカーを除いて、ほぼ一致する。

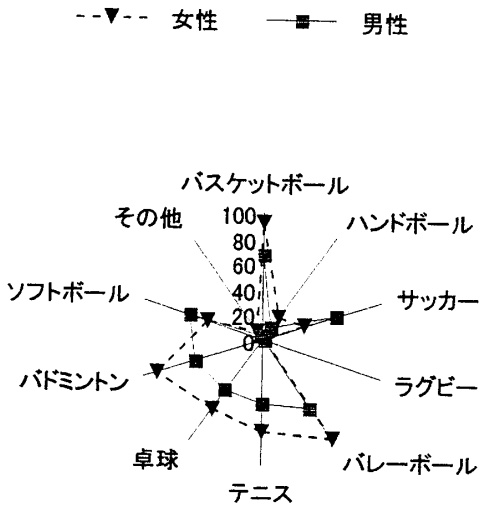

図8　男女体育教師の担当球技授業内容比較（複数回答・人数）

ソフトボール、サッカーは男子担当の比率が高い。前報での女子体育大生への調査の結果では、高校時代にサッカーを女子体育教師に習ったものは3%のみであった。今回の調査では27．3%の女子体育教師がサッカーを担当しており、女子の担当が増えていることがわかる。

表4　男女体育教師の担当球技授業内容比較（複数回答）

女子教師担当内容				男子体育教師担当			
順位	内　容	人数 128	割合 %	順位	内　容	人数 85	割合 %
1	バレーボール	97	75.0	1	バレーボール	66	77.6
2	バスケットボール	92	71.9	1	バスケットボール	66	77.6
3	バドミントン	88	68.8	3	ソフトボール	62	72.9
4	テニス	73	57.0	3	サッカー	62	72.9
5	卓球	68	53.1	5	バドミントン	56	65.9
6	ソフトボール	47	36.7	6	テニス	51	60.0
7	サッカー	35	27.3	7	卓球	50	58.8
8	ハンドボール	21	16.4	8	ハンドボール	11	12.9
9	ラグビー	1	0.8	9	ラグビー	2	2.4
10	その他	7	5.5	10	その他	4	4.7

注）下線太字文字は男女に順位差があるもの

表5、図9は男女体育教師の担当武道授業内容を比較したものである。先に述べたように、男子体育教師の41．7%が武道を担当しているが、柔道か剣道の一方を担当する場合が多いということになる。女子の武道担当は非常に少ない。男子体育教師が多い中では、女子体育教師が武道を担当する機会に恵まれないためであろう。また、今日でも未だに、女子学生に武道科目を開講せず、保健体育科教員養成をしている大学もあり、保健体育科教員養成カリキュラム[6)]で武道科目を学んでいないため、武道を指導できない女子体育教師もあることも理由の一つに挙げられる。

表5　男女体育教師の担当武道内容比較（複数回答）

女子教師担当内容				男子体育教師担当			
順位	内容	人数 128	割合 %	順位	内容	人数 85	割合 %
1	柔道	4	3.1	1	柔道	25	29.4
2	剣道	3	2.3	2	剣道	12	14.1

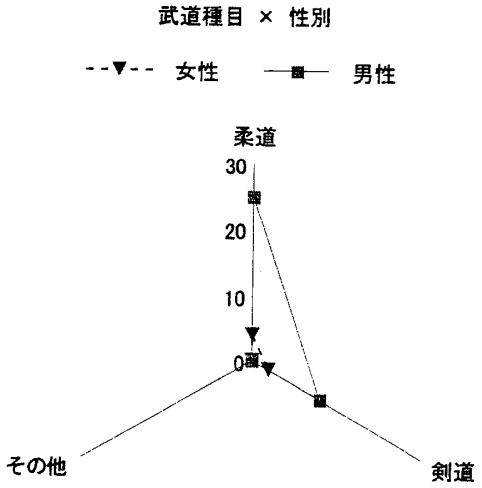

図9　男女体育教師の担当武道内容比較（複数回答・人数）

表6　男女体育教師受け持ち時間1位比較

女子教師担当内容				男子体育教師担当			
順位	内容	人数 102	割合 %	順位	内容	人数 58	割合 %
1	球技	56	54.9	1	球技	47	81.0
2	**ダンス**	36	35.3	2	陸上競技	5	8.6
3	陸上競技	7	6.9	3	**武道**	4	6.9
4	器械運動	2	2.0	4	器械運動	1	1.7
5	**その他**	1	1.0	4	**水泳**	1	1.7

注）下線太字文字は男女に順位差があるもの

表6は男女体育教師の受け持ち時間1位を比較したものである。表3の男女体育教師の担当授業内容比較と比べると、両者共に体つくり運動、女子体育教師に水泳、武道、男子体育教師にダンスがみられない。女子体育教師の受け持ち時間1位においても、球技が54．9%で最多である。次いで35．3%がダンスを最も多くの時間担当している。女子体育教師の9割以上の受け持ち時間1位は球技かダンスなのである。

図10は男女体育教師別にみた共学高校での受け持ち生徒性別である。この結果から、女子体育教師が女子生徒のみを担当しているのは38．5%（37人）に過ぎず、61．5%（59人）は男女両方の生徒を担当していることがわかった。男子だけを担当している女子体育教師は皆無であった。男子体育教師で男子生徒のみを担当しているのは4．4%（3人）で、94．1%（64人）が男女両方の生徒を担当し、1．5%（1人）は女子生徒のみを担当している。

男女体育教師が男女両方の生徒を受け持つ場合は男女共修の授業であるのか、男女別の授業であるのかをみたのが図11である。女子体育教師は男女共修の授業でのみの男子の受け持ちが53．2%（33人）、男女別の授業のみでが14．5%（9人）、男女共修と男女別の両方でが32．3%（20）人である。男子体育教師は男女別の授業でのみ女生徒を受け持つ場合が34．4%（22人）あるが、女子体育教師が男女別の授業で男子生徒のみを受け持つのは14．5%と少ないのである。従来から、男子体育教師は男女生徒

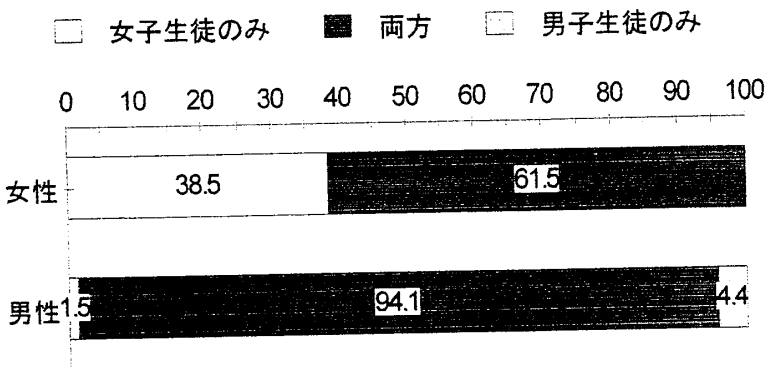

図10　男女体育教師別共学高校での受け持ち生徒性別(%)(女性 n＝96　男性 n＝68)

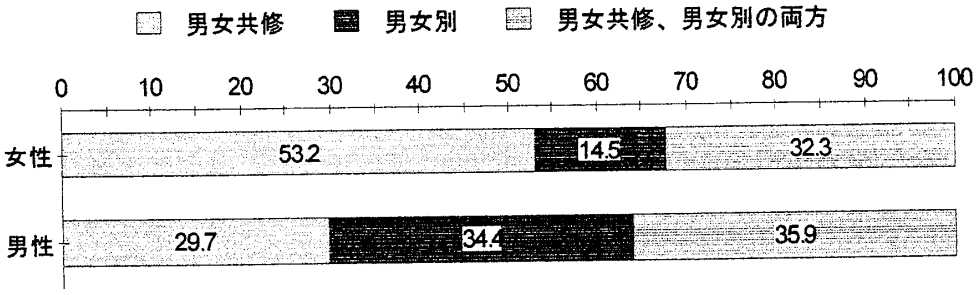

図11　男女体育教師別男女両方の生徒受け持ちは男女共修の授業か (%)(女性 n＝62　男性 n＝64)

を受け持っていたが、女子体育教師は「女子体育は女子の手で」の考えから、女子生徒を受け持つことが多かった。今回の調査結果から、男女共同参画社会における男女共修の授業が女子体育教師の受け持ちを、女子生徒のみから男子生徒に広げたとみることができよう。

3　女子体育教師に対する意識

女子体育教師に対する意識と男子体育教師に対する意識を比較して調査した。女子体育教師に関する11の質問項目は本研究者がこれまでの女子体育教師史研究のなかで明らかにした男女共同参画社会以前、特に戦前における女子体育教師像である（掛水、1994）。

表7−1、7−2はそれぞれの質問項目に対して、男女別体育教師の回答を「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択した割合の合計が多い順に並べたものである。

女子体育教師に対する意識では、男子体育教師、女子体育教師ともに、1位「身体のことを相談しやすい」(女子体育教師95．4%、男子体育教師92．8%)、2位「生理の時に話しやすい」(女子体育教師92．2%、男子体育教師81．2%)、3位「女子体育教師は女生徒の心身を理解してくれる」(女子体育教師71．5%、男子体育教師62．2%)、4位「女子体育教師は女子を甘やかすことなく指導してくれる」(女子体育教師64．9%、男子体育教師54．7%)であり、他の項目より「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択した割合が高い。5位以下は多少の順位差がある。女子体育教師は5位「女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている」、6位「女子体育教師の姿は女生徒の模範となる」、7位「女子の身体の動き方は女子教師の指導の方がわかりやすい」である。7位までは半数以上が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択している。男子体育教師の半数以上が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択しているのは4位までである。これらの項目で示された伝統的な女子体育教師の姿は今日でも支持されていることになる。5位は「女子体育教師の姿は女

表7－1　男女体育教師に対する男女体育教師の意識

女子体育教師に対する意識

女子体育教師に対する意識　女子体育教師の回答 上段：人数 下段：％ 項目＼回答	大変そう思う	まあそう思う	どちらでもない	余りそうは思わない	全くそうは思わない
女生徒は女子体育教師に身体のことを相談しやすい	66 51.6	56 43.8	4 3.1	2 1.6	0
女生徒は女子体育教師に生理の時に話しやすい	61 47.7	57 44.5	9 7.0	1 0.8	0
女子体育教師は女生徒の心身を理解してくれる	18 14.1	74 57.8	30 23.4	6 4.7	0
女子体育教師は女子を甘やかすことなく指導してくれる	29 22.7	54 42.2	34 26.6	8 6.3	3 2.3
女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている	8 6.3	63 49.2	31 24.2	25 19.5	1 0.8
体育の授業時だけでなく、全体的に女子体育教師の姿は女生徒の模範となる	21 16.7	48 38.1	38 30.2	19 15.1	0
女子の身体の動き方は女子教師の指導の方がわかりやすい	15 11.8	49 38.6	34 26.8	24 18.9	5 3.9
女子らしい柔軟な美しい動きは女子体育教師が指導すべきである	23 18.0	35 27.3	41 32.0	24 18.8	5 3.9
女子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれる	9 7.1	48 38.1	51 40.5	16 12.7	2 1.6
体育だけでなく生活指導は女子体育教師の方が適している	5 3.9	30 23.4	53 41.4	32 25.0	8 6.3
体育は身体を触っての指導が多いから、女子体育教師の方が適している	10 7.8	18 14.1	42 32.8	48 37.5	10 7.8

同項目の順位差

順位	順位
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11

女子体育教師に対する意識　男子体育教師の回答 上段：人数 下段：％ 項目＼回答	大変そう思う	まあそう思う	どちらでもない	余りそうは思わない	全くそうは思わない
女生徒は女子体育教師に身体のことを相談しやすい	27 32.1	51 60.7	4 4.8	2 2.4	0
女生徒は女子体育教師に生理の時に話しやすい	21 24.7	48 56.5	11 12.9	5 5.9	0
女子体育教師は女生徒の心身を理解してくれる	11 12.9	42 49.4	26 30.6	6 7.1	0
女子体育教師は女子を甘やかすことなく指導してくれる	9 10.7	37 44.0	31 36.9	5 6.0	2 2.4
体育の授業時だけでなく、全体的に女子体育教師の姿は女生徒の模範となる	11 12.9	30 35.3	30 35.3	9 10.6	5 5.9
女子らしい柔軟な美しい動きは女子体育教師が指導すべきである	8 9.4	32 37.6	21 24.7	17 20.0	7 8.2
女子の身体の動き方は女子教師の指導の方がわかりやすい	5 5.9	28 32.9	21 24.7	20 23.5	11 12.9
女子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれる	3 3.5	30 35.3	35 41.2	12 14.1	5 5.9
女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている	6 7.1	22 25.9	31 36.5	18 21.2	8 9.4
体育は身体を触っての指導が多いから、女子体育教師の方が適している	4 4.7	18 21.2	26 30.6	23 27.1	14 16.5
体育だけでなく生活指導は女子体育教師の方が適している	3 3.5	9 10.6	43 50.6	21 24.7	9 10.6

注）・それぞれ「大変そう思う」と「まあそう思う」の回答の合計が多い順に並べた。

生徒の模範となる」であった。

一方、「どちらでもない」の選択者が「大変そう思う」か「まあそう思う」または、「余りそう思わない」か「全くそう思わない」の選択者より多かったのは男女ともに「体育だけでなく生活指導は女子体育教師の方が適している」（女子体育教師41．4％、男子体育教師50．8％）のみであった。さらに、この項目は男女体育教師ともに「余りそう思わない」か「全くそう思わない」の選択者が「大変そう思う」か「まあそう思う」の選択者の比率より高かった。「大変そう思う」か「まあそう思う」を女子体育教師は27．3％が選択しているが、男子体育教師は14．1％のみである。男子体育教師の方がより、「生活指導は女子体育教師の方が適していない」と感じていることになる。これは、戦前は女学生に対する生活指導は女教師が担うものであったが、今日では生活指導の中身が違ってきているため生じた結果であろう。

「余りそう思わない」か「全くそう思わない」の選択者の方が他より多かったのは「体育は身体を触っての指導が多いから、女生徒の指導は女子体育教師の指導の方が適している」のみであった。身体を触っての指導に対して、「男子が適していない」と思わない者が

表7－2　男女体育教師に対する男女体育教師の意識

男子体育教師に対する意識

男子体育教師に対する意識	女子体育教師の回答					同項目の順位差	男子体育教師に対する意識	男子体育教師の回答				
上段：人数 下段：％ 項目＼回答	大変そう思う	まあそう思う	どちらでもない	余りそうは思わない	全くそうは思わない	順位 順位	上段：人数 下段：％ 項目＼回答	大変そう思う	まあそう思う	どちらでもない	余りそうは思わない	全くそうは思わない
女生徒は男子体育教師に身体のことを相談しにくい	29 22.7	70 54.7	15 11.7	13 10.2	1 0.8	1—1	女生徒は男子体育教師に身体のことを相談しにくい	5 5.9	54 63.5	16 18.8	10 11.8	0
女生徒は男子体育教師に生理の時に話しにくい	31 24.2	63 49.2	22 17.2	12 9.4	0	2—2	女生徒は男子体育教師に生理の時に話しにくい	7 8.2	48 56.5	18 21.2	12 14.1	0
体育は身体を触っての指導が多いから、男子体育教師の指導で困ることがある	8 6.3	47 37.0	28 22.0	41 32.3	3 2.4	3—3	男子体育教師は女子らしい柔軟な美しい動きを指導できない	3 3.5	26 30.6	24 28.2	23 27.1	9 10.6
男子体育教師は女子らしい柔軟な美しい動きを指導できない	8 6.3	39 30.5	40 31.3	30 23.4	11 8.6	4—4	体育は身体を触っての指導が多いから、男子体育教師の指導で困ることがある	4 4.8	17 20.2	26 31.0	32 38.1	5 6.0
男子体育教師は女子を甘やかして指導する	3 2.4	29 22.8	45 35.4	33 26.0	17 13.4	5—5	男子体育教師は女生徒の心身を理解してくれない	2 2.4	12 14.1	30 35.3	33 38.8	8 9.4
男子体育教師は女生徒の心身を理解してくれない	2 1.6	17 13.4	49 38.6	53 41.7	6 4.7	6—6	男子体育教師は女子を甘やかして指導する	1 1.2	8 9.4	24 28.2	35 41.2	17 20.2
男子教師の指導では女子の身体の動きがわからない	1 0.8	16 12.5	30 23.4	67 52.3	14 10.9	7—7	男子体育教師は女子の身体運動の限界をわからない	1 1.2	7 8.2	23 27.1	36 42.4	18 21.2
男子体育教師は女子の身体運動の限界をわからない	1 0.8	15 11.7	32 25.0	70 54.7	10 7.8	8—8	男子教師の指導では女子の身体の動きがわからない	1 1.2	6 7.1	24 28.2	40 47.1	14 16.5
生活指導は男子体育教師の方が適していない	2 1.6	5 3.9	30 23.6	46 36.2	44 34.6	9—9	体育の授業時だけでなく、全体的に男子体育教師の姿は女生徒の模範とならない	1 1.2	5 5.9	28 32.9	31 36.5	20 23.5
体育の授業時だけでなく、全体的に男子体育教師の姿は女生徒の模範とならない	0	3 2.3	36 28.1	62 48.4	27 21.2	10—10	生活指導は男子体育教師の方が適していない	2 2.4	3 3.5	29 34.1	28 32.9	23 27.1
男子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれない	0	1 0.8	28 22.0	64 50.4	34 26.8	11—11	男子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれない	1 1.2	0	21 24.7	42 49.4	21 24.7

注）・それぞれ「大変そう思う」と「まあそう思う」の回答の合計が多い順に並べた。

多いが、「大変そう思う」か「まあそう思う」の選択者も男女ともに2割以上あった。教師それぞれの意識の違いがあることを示している。

男女体育教師の回答の順位に大きな違いが見られたのは、「女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている」のみであった。女子体育教師は「女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている」に対して「大変そう思う」か「まあそう思う」を55．5％が選択しているのに対して男子体育教師は33．0％であった。

調査11項目は前述したように、戦前の史料から明らかにした女子体育教師像であった。女子体育教師の存在理由、ひいては役割はこれらの項目に記した点にあった。この調査の結果と戦前の役割を統計的には比較できないが、過半数が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択しなかった項目は戦前の女子体育教師像に対して、男女共同参画社会における女子体育教師像が変化してきたとみることができる。女子体育教師の側からみても、「女子らしい柔軟な美しい動きは女子体育教師が指導すべき」、「女子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれる」、「体育だけでなく生活指導は女子体育教師の方が適している」、「体育は身体を触っての指導が多いから、女生徒の指

導は女子体育教師の指導の方が適している」がそれに相当する。特に、「女子らしい柔軟な美しい動きは女子体育教師が指導すべき」と過半数が思わない点は、前述の男子体育教師の約2割がダンスを担当していることと合わせて、女子体育教師の役割が変化をしたことを示すものであろう。

男子体育教師に関する質問は女子体育教師の質問内容をそのまま否定する形で行ったものであり、男子体育教師像を示しているのではない。現在、女子体育教師の少なさから、女子生徒の体育授業を男子体育教師の方が多く担当している状況では否定形の質問をするべきではなかったであろう。男女体育教師ともに、「大変そう思う」か「まあそう思う」を過半数が選択したものは「女生徒は男子体育教師に身体のことを相談しにくい」と「女生徒は男子体育教師に生理の時に話しにくい」のみであった。他の項目も男女体育教師の回答順位はほぼ一致しており、表の下段になるにしたがって、「余りそうは思わない」と「全くそうは思わない」の回答が多くなっている。今日、女生徒の指導を男子体育教師が多く担っている状況では、体育教師の性別に関わらず、これらの項目に同意されてはならない。

表8は男女体育教師、高等学校校長の回答と前報

表8　男女体育教師に対する意識（女子体育大生・女子体育教師・男子体育教師・高等学校校長の回答の比較）

各項目に対する賛成（「そう思う」、「まあそう思う」の合計）順位と賛成割合

女子体育教師に対する意識				
上段　順位 下段　%	女子体育大生	女子体育教師	男子体育教師	高等学校校長
身体のことを相談しやすい	1 82.9	1 95.4	1 92.8	1 92.3
生理の時に話しやすい	2 82.0	2 92.2	2 81.2	2 90.3
女子らしい柔軟な美しい動きは女子体育教師が指導すべきである	3 60.6	8 45.3	6 47.0	6 50.0
女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている	4 58.0	5 55.5	9 33.0	4 60.6
女子体育教師は女生徒の心身を理解してくれる	5 55.3	3 71.9	4 62.3	5 60.2
女子の身体の動き方は女子教師の指導の方がわかりやすい	6 53.8	7 50.4	7 38.8	3 62.5
女子体育教師は女子を甘やかすことなく指導してくれる	7 49.8	4 64.9	4 54.7	8 43.7
体育は身体を触っての指導が多いから、女子体育教師の方が適している	8 37.7	11 21.9	10 25.9	7 44.7
女子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれる	9 36.7	9 45.2	8 38.8	10 33.0
体育の授業時だけでなく、全体的に女子体育教師の姿は女生徒の模範となる	10 36.3	6 54.8	5 48.2	9 37.5
体育だけでなく生活指導は女子体育教師の方が適している	11 18.1	10 27.3	11 14.1	11 16.3

男子体育教師に対する意識				
上段　順位 下段　%	女子体育大生	女子体育教師	男子体育教師	高等学校校長
生理の時に話しにくい	1 68.4	2 73.4	2 64.7	1 77.9
身体のことを相談しにくい	2 61.8	1 77.4	1 69.4	2 72.8
体育は身体を触っての指導が多いから、男子体育教師の指導で困ることがある	3 39.6	3 43.3	4 25.0	3 47.5
男子体育教師は女子らしい柔軟な美しい動きを指導できない	4 37.9	4 36.8	3 34.1	4 27.0
男子体育教師は女子の身体運動の限界をわからない	5 26.3	8 12.5	7 9.4	5 15.4
男子体育教師は女生徒の心身を理解してくれない	6 19.3	7 15.0	5 16.5	7 8.7
男子教師の指導では女子の身体の動きがわからない	7 17.1	6 17.8	8 8.3	6 11.5
男子体育教師は女子を甘やかして指導する	8 14.1	5 25.2	6 10.6	8 6.8
体育の授業時だけでなく、全体的に男子体育教師の姿は女生徒の模範とならない	9 8.7	11 2.3	9 7.1	10 3.9
男子体育教師は女子の立場に立って女子のために教えてくれない	10 8.4	11 0.8	11 1.2	11 3.8
生活指導は男子体育教師の方が適していない	11 6.8	9 5.5	10 5.9	9 4.8

注）・女子体育大生、女子体育教師、男子体育教師、高等学校校長それぞれ賛成（「大変そう思う」と「まあそう思う」）の回答の合計が多い順に番号を付け、賛成割合を書いた。
・女子体育大生のデータは掛水通子、「男女共同参画社会における女子体育教師の役割（1）：女子体育大生からみた女子体育教師の役割」、東京女子体育大学紀要 39 号、p.7 から一部訂正（男子体育教師に対する意識の順位）の上引用した。

(掛水、2004)で報告した女子体育大生の回答を比較したものである。煩雑になることを避けて、各項目「大変そう思う」と「まあそう思う」の合計のみで比較した。各項目「大変そう思う」と「まあそう思う」の合計を%で示し、%が多い順に項目に順位を付けた。女子体育大生の順位により項目を並べた。

女子体育教師に対する意識では、4者ともに、1位は「身体のことを相談しやすい」、2位は「生理の時に話しやすい」であった。他は多少違った結果になった。男女体育教師は「女子体育教師の姿は女生徒の模範となる」に対して半数程度が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択しているのに対して、女子体育大生、校長ともに4割以下となっており、体育教師たちが思うほど女子体育大生や校長は模範になると考えていない。男女体育教師は「体育は身体を触っての指導が多いから、女生徒の指導は女子体育教師の指導の方が適している」は2割から2割5分程度が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択しているのに対して、女子体育大生、校長ともに4割程度が選択している。教える立場より、教えられる立場と管理する立場の方が「体育は身体を触っての指導が多いから、女生徒の指導は女子体育教師の指導の方が適している」と思うものが多いということがわかる。「女子体育教師は女子の身体運動の限界をわかっている」、「女子の身体の動き方は女子教師の指導の方がわかりやすい」は、過半数の女子体育大生、女子体育教師、高等学校校長が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択しているのに対して、男子体育教師は3割程度が選択している。男子体育教師の女生徒の指導に対する自負が現れているとみることができよう。

男子体育教師に対する意識では4者ともに、1位か2位が「生理の時に話しにくい」、「身体のことを相談しにくい」であった。この2項目のみは4者ともに6割以上が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択している。他の項目に「大変そう思う」か「まあそう思う」割合の順位に大きな違いがない。

4　男女共同参画社会における女子体育教師の役割

男女共同参画社会における女子体育教師には男子体育教師と異なる役割があるかどうかの回答を示したのが図12である。女子校長[7]の66．7%(4人)、女子体育教師の62．7%(79人)、男子校長の56．8%、男子体育教師の45．2%(38人)が「役割はある」と答えている。「役割はない」と答えたのは女子体育教師、女子校長ともに16．7%であるのに対して、男子校長の31．6%、男子体育教師の25%と男性の方が多い。女子の方が自らの役割をあると認めている。

表9－1、9－2は自由記述で求めた回答を、女子体育教師、保健体育科主任、校長別に、「役割はある」、「わからない」、「役割はない」と回答した別にまとめたものである。前項で述べた女子体育教師に対する意識と類似した記述などが見られる。これを見ると、女子体育教師には多くの役割があることがわかる。「女性

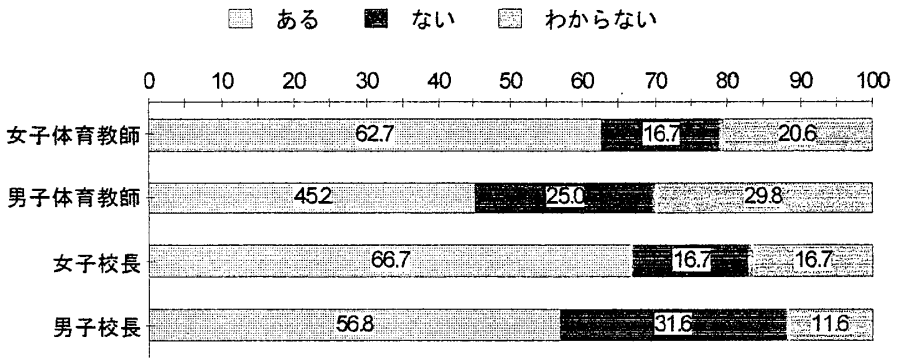

図12　男女共同参画社会における女子体育教師には男子体育教師と異なる役割があるか（%）
（女子体育教師 n＝126　男子体育教師 n＝84 女子校長 n＝6　男子校長 n＝95）

表９－１　「男女共同参画社会における女子体育教師には男子体育教師と異なる役割はあるか」

女子体育教師・保健体育科主任・高等学校長別自由記述回答内容

		女子体育教師の回答	数	保健体育科主任の回答　男女別	数	高等学校長の回答　男女別	数
女子体育教師の役割はある	役割	日常の仕事運営上で時折ある	1	（女）それぞれの役割はある	1	（女）体育に関わらず適する役割はある	1
		学校行事などでの役割	1	（女）差別ではなく、分担は必要	1		
		小計	2	小計	2	小計	1
	指導	細やかな指導	7	（女）保健の教育面で男性と異なる視点から指導できる	1	（男）女性の視点からの教育	7
		女性ならではの仕事	5	（女）健康教育、性教育	1	（男）生理に関する指導において	6
		同性の指導と言うことで甘やかすことなくできる	1	（女）男子のクラスの指導はやはり男子の教員の方が良いのではないだろうか	1	（男）競技種目によって	3
		ちょっとしたことで女子体育教師が指導してやりやすい場合がある	1	（女）女性の目から見る指導	1	（男）男性体育教員では女子生徒の指導に限界がある	3
		男性教師は男だからと逃げることがある。	1	（男）生活指導、女生徒の躾け	4	（男）男女別の生活指導	2
				（男）女性としての指導方法、女性の特性を生かした指導	3	（男）思春期の指導	1
		小計	15	小計	11	小計	22
	特性	男女それぞれの価値観・特性がある	6	（女）どのような社会になっても平等になりきれない性差の面があるため	1	（男）性差がある、性差は否めない	11
		性差からくる力量の違い	5	（男）男性、女性の特性、特徴を生かす	8	（男）男女の特性を生かしてこそ真の男女共同参画社会が成立する	1
		異なる部分があるのでフォロー、サポート的な役割	3	（男）女性としての意見を学校現場に導入することは必要	1	（男）個性がある限り異なる面は多々ある	1
		力仕事には男女差がある	1			（男）男らしさ、女らしさがある	1
		小計	15	小計	10	小計	14
	ダンス	ダンス・リズムなどにおいて	3	（女）ダンスの指導	1	（男）ダンスの授業において	6
				（女）ダンスを中心に女性らしさを表現する芸術の世界	1		
				（女）ダンス、平均台など美しさを表現する種目	1		
				（男）ダンスの指導	2		
		小計	3	小計	5	小計	6
	女同士理解	女性同士でなければわからないことがある	2	（女）女性には女性にしかわからない感情がある	1	（男）男性では気付かない部分がある	5
		同性として言葉を交わさなくても理解しあえる	1	（男）心身を理解できる	5	（男）同性でなければ理解できない面がある	2
						（男）女子への作法、マナー	2
		小計	3	小計	6	小計	9
	相談しやすい	女子教師の方が相談しやすい	22	（女）女子教師にしか相談できないこともあるだろうから	1	（男）同性の方が相談しやすい	5
				（男）生理等の相談、女性特有な部分	4	（男）性の悩みは女子教師に適性	1
				（男）相談しやすい	3		
		小計	22	小計	8	小計	6
	身体	女性の限界がわかる	1	（男）身体面	1	（女）女子の身体について同性であることから無理はない	1
	モデル	女性としてのモデル	4	（男）女らしさの見本になるのは女性しかいないから	1	（女）教科に関わらず女性の生き方のモデルとして	2
		自由記述数	65	自由記述数	44	自由記述数	61
		無記入	3	無記入　（女）0　（男）7	7	無記入　（女）0　（男）2	2

の視点からの指導」、「細やかな指導」など指導面で女子ならではの指導の役割がある。「性差は否めない」、「女性の特性を生かす」など、女子の特性を生かす点に役割があり、「ダンスの指導」にも役割が残されている。「女性同志でなければわからないことがある」、「女子教師の方が相談しやすい」など、心身に関わる点にも役割がある。

「役割はない」を選択したものの自由記述を見ると、女子体育教師の役割が否定されているのではなく、「男女平等である」から「役割は同じ」であり、「異なる役割はない」との捉え方である。

「女子体育は女子の手で」指導すべきかの質問に対しては「思う」と答えたものが非常に少なかった。図13に示したように、女子校長の16．7％（1人）、女子体育教師の11．1％（14人）、男子校長の5．2％（5人）、男子体育教師の4．8％（4人）のみが「女子体育は

表9－2　「男女共同参画社会における女子体育教師には男子体育教師と異なる役割はあるか」

女子体育教師・保健体育科主任・高等学校長別自由記述回答内容

		女子体育教師の回答	数	保健体育科主任の回答　男女別	数	高等学校長の回答　男女別	数
わからない	男女平等	本校では区別がない	2	（女）性差より個人差が大きい	1	（男）男女関係なく人間的に優れているか	1
		男女差ではなく個性	1	（男）個人差もある	1	（男）男女の区別をつけることが理解できない	1
		法律上男女平等といっても差は大きい	1	（男）区別なく指導すべき	1	（男）人格、資質、技量によって任務を果たすと思う	1
		小計	4	小計	3	小計	3
	役割	一教師としての役割	1	（男）各学校の立場による	2		
				（男）絶対にないとは言えないかもしれない	1		
				（男）本校は男子体育教師だけであり実感ない	1		
				（男）普段特にそう感じる場面がないから	1		
		小計	1	小計	5		
	特性	男女の異なる得意分野を生かすべき	1				
	ダンス	ダンスのみ	1	（男）あるとすればダンス等の専門性のある授業を担当する場合	1		
		自由記述数	7	自由記述数	9	自由記述数	3
		無記入	13	無記入　（女）4（男）16	20	無記入　（女）1（男）7	8

女子体育教師の役割はない	男女平等	意識したことはない	4	（女）同じ仕事をしているから	1	（男）男女平等である、役割は同じ	14
		男子も女子も先生の仕事内容は同じ	3	（男）同一立場	2	（男）個人差があるので、一くくりにできるものではない	1
		個性を生かした授業や分掌の仕事を行っているだけ	1	（男）男女で分けることなく両者に対応できねばならない	1	（男）男女差は意識するべきではない	1
				（男）平等公平をうたっているなら役割はない	1	（男）男女関わらず教育の姿勢が大切	1
				（男）女子でも男子でも同じ	1		
		小計	8	小計	6	小計	17
	役割	異なる役割はない	4	（男）役割を感じることなく現場で指導している	2	（男）本校は男子教師のみで展開	1
		両方の立場に立つ必要がある	1	（男）ただし、身体測定など特別な行事は別	1		
		小計	5	小計	4	小計	1
	女の指					（男）女性という面で甘えがみられる	1
						（女）体育授業上はない	1
	特性					（男）違いを認めることも大切	1
	ダ	ダンスを含み男も女も仕事できる	1			（男）ダンスなどはある	1
	身体					（男）身体的な相談などは同性が良い	2
						（男）妊娠に関わる事柄のみ	1
						小計	3
		自由記述数	14	自由記述数	10	自由記述数	25
		無記入	4	無記入　（女）1（男）13	14	無記入　（女）0（男）7	7

女子の手で」指導すべきと思っている。女子体育教師でも約半数が「思わない」を選択し、他も大多数が、「どちらでも良い」か「思わない」を選択しているのである。男女共同参画社会においては前述したように、男女共修の授業を中心として、女子体育教師は男女を教えるようになった。一方、女子体育教師が配置されていない高校も増えているなかで女子体育教師に対する考え方が戦前の考え方と比べて変化してきたといえる。

図14は男女共同参画社会における女子体育教師には男子体育教師と異なる役割があると思うかと「女子体育は女子の手で」との関係である。「女子体育は女子の手で」指導すべきと「思う」を選択したものの83.3％が女子体育教師の役割があると答えている。「女子体育は女子の手で」指導すべきと思うものほど、役割があると思っているのである。

図15は専任女子体育教師の人数別に、「女子体育

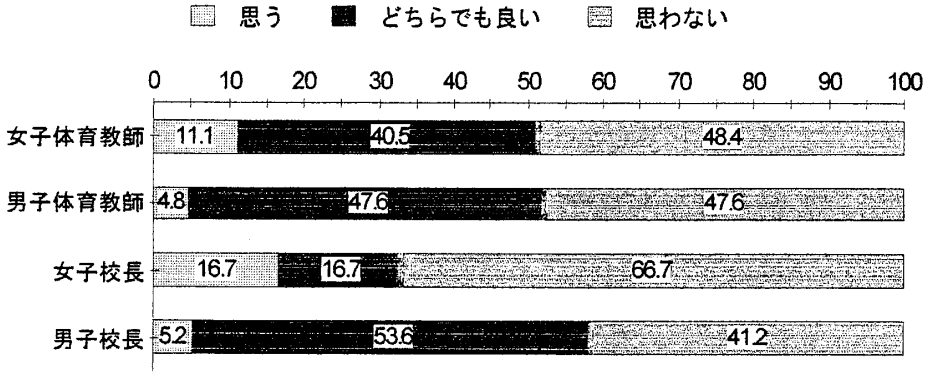

図13　「女子体育は女子の手で」指導すべきだと思いますか（%）
（女子体育教師 n＝126　男子体育教師 n＝84　女子校長 n＝6　男子校長 n＝97）

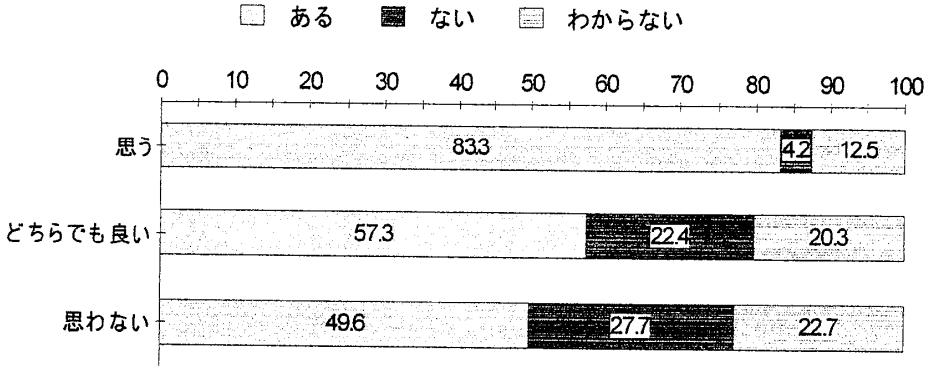

図14　女子体育教師の役割は「ある」、「ない」と女子体育は女子の手で指導するべきだと「思う」、「思わない」との関係（%）

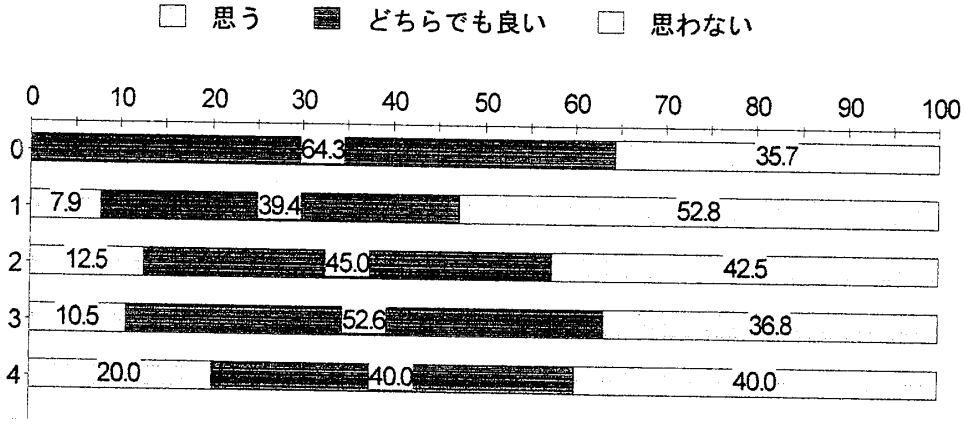

図15　専任女子体育教師数別「女子体育は女子の手で」指導すべきと思うか（%）

は女子の手で」指導すべきと思うかどうかをみたものである。専任女子体育教師数が多い高校の体育教師教師ほど「女子体育は女子の手で」指導すべきと「思う」が増え、「思わない」が減っている。身近で、多くの女子体育教師の働きをみることによって、「女子体育は女子の手で」指導すべきと思うのであろう。しかし、女子体育教師が減少している現在、女子体育教師と接することができなくなることは「女子体育は女子の手で」の考えが減少し、女子体育教師には男子体育教師と異なる役割があるとの考えも減少させることになる。

まとめ

本研究では、関東4県の高校女子育教師と保健体育科主任および校長に対して行った女子体育教師に関する調査結果と戦前の女子体育教師を比較しながら、男女共同参画社会における女子体育教師の役割を考察した。

保健体育科主任の回答では、高校の1校平均専任体育教師数は合計6．12人、女子1．33人(SD1．32、全体育教師の21．6％)、男子4．79人(SD4．75、全体育教師の78．3％)であった。女子体育教師は最小0人、最大6人、男子体育教師は最小0人、最大14人であった。女子体育教師0人の高校が13．9％あり、女子体育教師が配置されていても約9割が2人以下であった。女子が多い共学高校でも女子体育教師がいない学校があった。男子体育教師数が多くても女子体育教師数はそれに応じて多くはならない。

体育教師が理想とする女子体育教師数は実際より平均で1名多く、理想とする男子体育教師数は実際より0．25人少ない。専任男子体育教師数を減らし専任女子体育教師を増やすことを望んでいる。

男女体育教師とも球技を担当することが最も多く、受け持ち時間においても最多である。約4分の1の女子体育教師はダンスを担当しておらず、男子体育教師の約2割はダンスを担当している。女子体育教師が武道を担当することは未だに極僅かである。近年女子体育教師の数は減少しており、その分、男子体育教師が従来女子体育教師が担ってきた分野を担っている。女子体育教師の受け持ち時間1位は54．9％の球技、2位は35．3％のダンスであった。

共学高校で女子体育教師が女子生徒のみを担当しているのは38．5％に過ぎず、61．5％は男女両方の生徒を担当している。女子体育教師が男子生徒を受け持つ場合の53．2％は男女共修の授業の時である。男女共同参画社会における男女共修の授業が女子体育教師の受け持ちを男子生徒に広げたとみることができる。

戦前の女子体育教師像に対して、男女体育教師、校長、女子体育大生ともに、「大変そう思う」か「まあそう思う」と考えている1位は「身体のことを相談しやすい」、2位は「生理の時に話しやすい」であった。過半数が「大変そう思う」か「まあそう思う」を選択しなかった項目は戦前の女子体育教師像に対して、男女共同参画社会における女子体育教師像が変化してきたとみることができる。「女子らしい柔軟な美しい動きは女子体育教師が指導すべき」と過半数が思わない点は、男子体育教師の約2割がダンスを担当していることと合わせて、女子体育教師の役割が変化してきたことを示すものであろう。

「女子体育は女子の手で」で指導すべきという考えは女子体育教師でも約1割が支持するに過ぎない。女子体育教師も戦前と異なり、男女共修の授業を中心に男子生徒を教えるようなったことが変化をもたらした。「女子体育は女子の手で」で指導すべきの考えは減少したが、女子校長と女子体育教師の約3分の2、男子校長と男子体育教師は半数程度が「女子体育教師には男子体育教師と異なる役割がある」と答えている。「女性の特性を生かす」指導の役割や「女子教師の方が相談しやすい」などの役割が挙げられた。身体と精神に関わる周辺に女子体育教師の役割がある。「役割はない」を選択したものは「男女平等である」から「役割は同じ」であるので、「異なる役割はない」との捉え方であった。女子体育教師が減少し、女子体育教師と接することができなくなると、「女子体育は女子の手で」の考えを減らし、女子体育教師には男子体育教師と異なる役割があるとの考えも減少させている。

今後は今回報告できなかった点を報告するとともに、男女共同参画社会における女子体育教師の役割の変化の要因を明らかにしていきたい。

注

1）文部省の統計から、保健体育科教師数中の女子の割合を計算すると、1965（昭和40）年では中学校29．1％、高等学校15．7％である。以後、女子体育教師の割合は減少の一途をたどっている。

2）2004年7月4日に行われた日本スポーツとジェンダー研究会第3回大会シンポジウム「どこまで続くスポーツ界のジェンダーブラインド」で『女子体育教師存続の道はあるのか』のテーマで発表した。同大会抄録14－15頁参照.

3）この4県には公立女子高校があるので、女子高校の実態も知るため4県を選択した。回答のうち、普通科に併せて大規模の保健体育科を設置するS県私立S高校の体育教員数に関するデータは分析の対象から外した。この高校の専任男子保健体育教師は34人、専任女子保健体育教師は6人であった。

4）現在は文部科学省学習指導要領上では、保健体育科であり、以前は、体術科、体操科、体錬科であった。本稿では保健体育科教師と体育教師は同義に用いた。

5）保健体育科主任に対しては「男女体育教師の受け持ち、男女共修等に関する実態調査」を併せて実施した。別途報告する。

6）例えば、1990（平成2）年4月以後の東京学芸大学保健体育科の教育内容には、男女差はない。しかし、それ以前は体育実技に男女差があった。主たる差は女子には舞踊、男子には武道（格技）を課すというものであった。男子の舞踊は当初からあったが、女子の実技科目としての武道は1979（昭和54）年なって初めて課せられた（指導法の科目としての武道はそれ以前から男女差なく選択できた）。女子大学である本学では、未だに武道科目を開講していない。

7）女子校長は今回の調査では6人であり、％を出す意味が問われるが、参考までに示す。

文献

井上輝子・江原由美子編（2001）女性のデータブック（第3版）．有斐閣：東京、pp．130－131．

井谷惠子（2003）女性体育教師への面接調査からみた学校体育のジェンダー・サブカルチャー．スポーツとジェンダー研究　1：29．

掛水通子（1994）昭和旧制度期における「女子体育は女子の手で」に関する研究．東京女子体育大学紀要　29：1－8．

掛水通子（2002）戦後における保健体育科教員養成機関の変遷（3）：保健体育科教員養成における男女差の検討.東京女子体育大学紀要第37：15－36．

掛水通子（2004）男女共同参画社会における女子体育教師の役割（1）：女子体育大生からみた女子体育教師の役割．東京女子体育大学紀要第39：1－14．

文部省（1947）学校体育指導要綱、文部省．

熊安貴美江（2001）体育・スポーツと性役割の再生産．亀田温子・館かおる編著　学校をジェンダー・フリーに．明石書店：東京、pp．99－125．

熊安貴美江（2003）男女一緒の体育は無理？－スポーツ・身体とジェンダー．天野正子・木村涼子編　ジェンダーで学ぶ教育．世界思想社：東京、pp．119－134．

文部省（1989）高等学校学習指導要領（平成元年3月）．文部省：東京、p．90．

文部科学省（2002）平成13年度学校教員統計調査報告書．文部科学省：東京、p．4．

内閣府男女共同参画局編集（2003）男女共同参画白書（平成15年版）．国立印刷局：東京、pp．173－77．

付記　本研究は平成15度－17年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（2）課題番号15500421「男女共同参画社会における女子体育教師の役割について－戦前の女子体育教師との比較－」の一部である。

謝辞　校務ご多忙中にもかかわらず、調査にご協力下さいました、328名の高等学校校長先生、体育教師の皆様に感謝申し上げます。